

補助対象医療機関

- ・発熱外来についての**医療措置協定を締結済み**の医療機関
- ・発熱外来についての**医療措置協定について締結を決定した**医療機関

医療措置協定協議フォームに4月30日までに入力済の医療機関が対象

医療措置協定はこちら



※医療措置協定 東京都専用Webページ：

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/i_kyotei.html

※補助（事業計画フォーム）のアドレス：<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1710309504847>

補助はこちら



注）補助（事業計画フォーム）のめ切は、**5月2日**です

補助対象



附属のダクトとテントを取り付けることで、簡易陰圧ブース等として使用可能なタイプに限ります。

HEPAフィルター付き
空気清浄機

（陰圧対応可能なもの）

1施設あたり 905,000円まで



簡易ベッド

1台あたり
51,400円以内



PCR検査装置

1台あたり
9,350,000円

補助条件

- ・補助対象となる物品を、**新規購入又は増設する場合**
- ・**更新（買い替え）は対象外**

予定スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	秋頃	冬以降
設備整備補助		補助（事業計画フォーム） 入力 3月下旬～5月2日▶		関係書類提出▶		医療機関へ 内示（予定） ★	交付決定 ★	納品・実績 報告・支払い

※現時点での想定スケジュールであり、国の動向により変更の可能性があります。